

地域福祉権利擁護センターニュース

〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 電話06-6841-9382

地域福祉権利擁護センター（以下センター）では、成年後見制度に関する相談や、高齢者・障害者の金銭管理をはじめとする様々な権利擁護に関する事業を行っています。

地域福祉権利擁護センターの主な事業

- 日常生活自立支援事業の実施
- 財産保全・管理サービスの実施
- 成年後見制度についての普及啓発
- 専門職のための権利擁護相談
- 権利擁護事業の企画・立案・研究等
- 法人後見事業
- 市民後見人養成講座の実施、市民後見人活動支援

★日常生活自立支援事業のご紹介（親子世帯編）

判断力が不十分な認知症高齢者や知的障害者、精神障害者を対象に、
①財産保全サービス ②金銭管理サービス ③福祉サービス利用援助
を行う「日常生活自立支援事業」の利用者のうち、今回は親子世帯への支援現場の様子をお伝えします。



80歳代の母親と40歳代の精神障害者世帯の場合

支援内容：利用者の通帳から出金した定例金（生活費）を週1回訪問し届ける
その他に家賃・光熱水費・電話代、配食サービスの支払い等の代行

認知症のある母親（Aさん）と精神障害のある息子（Bさん）の2人暮らし。

これまでAさんが金銭管理を担ってきたが、最近認知症が進み、公共料金を滞納するようになる。
Bさんは精神障害があり、Aさんから渡されたお金で酒・煙草等を購入する等、金銭感覚に乏しい。
Aさんのケアマネジャーから相談があり日常生活自立支援事業を活用した金銭管理を開始。

週1回自宅を訪問し、Aさん・Bさん親子の生活費を手渡す。今後は、Bさんが自立した生活を送れる様、関係機関と連携し、Bさんへの成年後見制度の申立てを行う予定。

センターの契約者の中には、親子や夫婦で生活されている方もいらっしゃいます。

日常生活自立支援事業では、高齢者・障害者の別に関わらず、対象となる方と個別に契約を結び、世帯として金銭管理を実施しています。

また、多くの方が介護保険や障害制度を利用しながら地域生活を送り、センターの支援も関係機関と協働で行う事が、非常に重要になります。

事例の方のように、親子での収支を考えながら支援することも多いです。今後はBさんの自立に向け、金銭感覚や管理経験を積み重ねられるよう支援します。

★成年後見制度に関する市民公開講座を開催します！！

- ・日 時：平成31年3月29日（金）13時半～15時半
- ・場 所：豊中市立福祉会館 3階集会室（中桜塚2-28-7）
- ・講座名：「成年後見制度の制度説明・申立書の記入方法について」
- ・講 師：おおさか法務事務所 司法書士 坂西 涼氏

平成12年度に始まった成年後見制度。

認知症や障害等により、意思能力が低下された方の権利を守る制度として、利用者が増えています。

その反面で、「制度自体が難解で分かりにくい」「法律用語に馴染みが薄く、身近な制度に感じられない」等のご意見を頂くこともあります。

今回の講座では、制度の基本的な内容や運用等を学ぶだけでなく実際に成年後見制度の申立書の記入体験をして頂くことで、制度を身近に感じて頂ける機会となるように開催します。

- ・申込み：☎（06）6841-9382 地域福祉権利擁護センターまで電話にてお申し込みください。（定員50名 先着順）

参加無料



★災害発生時の当センターの対応について

大阪北部地震及び平成30年7月豪雨・台風21号被害により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

地域福祉権利擁護センターでは、災害時対応マニュアルに基づき、下記の対応を行いました。

- ① 法人後見の被後見人の安否確認
- ② 日常生活自立支援事業の利用者の安否確認

豊中市社会福祉協議会では、大規模地震を想定した災害訓練を年1回実施してきました。

ただ、今回の災害時では、過去の訓練では想定していなかった様々な課題が浮き彫りになりました。



【銀行が停電になり、出金困難になったこと】

銀行が停電になり、急遽お休みになったことから出金が出来なくなりました。

関係機関と連携し、訪問日の調整等を行うことで対応しました。

【安否確認の実施困難】

過去の訓練では電話による安否確認を想定・訓練してきました。ただ、今回の災害では電話が通じ難くなり、実際の自宅訪問により安否確認を行った為、相当の時間を要しました。

【災害復旧支援】

建物の被害や自宅内の片付け等を対応しました。また、過去の訓練では想定していなかった、罹災証明発行手続き・倒壊した壁の撤去手続き・引越手続き等を家主や関係機関と連携して行いました。

今回の経験を機に、備えを充実し、より良い対応が迅速に出来るようにしていきたいと思っております。